

平成26年度

山形大学大学院理工学研究科

博士後期課程

学生募集要項

(工学系)

【4月入学】

〔 有機材料工学専攻, バイオ工学専攻, 電子情報工学専攻,
機械システム工学専攻, ものづくり技術経営学(MOT)専攻 〕

【一般入試】

【社会人入試】

【外国人留学生入試】

平成25年6月

山形大学大学院理工学研究科

目 次

山形大学大学院理工学研究科（工学系）のアドミッション・ポリシー	1頁
1 募集人員	2頁
2 出願資格	2頁
3 入学資格審査1・2について	4頁
4 受験上及び修学上の措置を希望する受験者の事前相談	4頁
5 出願期間等	4頁
6 出願手続	5頁
7 入学者選抜方法	6頁
8 受験者心得	7頁
9 合格者の発表	7頁
10 入学手続	7頁
11 授業料	8頁
12 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置について	8頁
13 長期履修学生制度	9頁
14 その他	9頁
15 学生募集要項の請求について	9頁
16 理工学研究科博士後期課程（工学系）の概要	10頁

本研究科所定の用紙（綴じ込み）

入学志願票・写真票・受験票・履歴書
修士学位論文要旨（No.1, No.2）
研究計画書
研究・技術業績調書（No.1, No.2）
受験許可書【社会人入試用】
入学資格審査願
入学試験出願資格認定審査調書
入学試験出願資格認定審査調書（外国人留学生入試用）
ラベル票
払込書【大学院理工学研究科博士後期課程（4月入学）用】

★ お問い合わせ先

山形大学工学部入試担当
〒992-8510 山形県米沢市城南四丁目3-16
電話 (0238) 26-3013

山形大学大学院理工学研究科（工学系）のアドミッション・ポリシー

■概要・特色

山形大学大学院理工学研究科（工学系）は、博士前期課程（Master's Program）と博士後期課程（Doctor's Program）で構成されており、前期課程は、入学定員270人を数え、機能高分子工学専攻、有機デバイス工学専攻、物質化学工学専攻、バイオ化学工学専攻、応用生命システム工学専攻、情報科学専攻、電気電子工学専攻、機械システム工学専攻、ものづくり技術経営学専攻の併せて9専攻を設置しています。

また、後期課程は、入学定員26人で、有機材料工学専攻、バイオ工学専攻、電子情報工学専攻、機械システム工学専攻、ものづくり技術経営学専攻の5専攻からなっています。

本研究科（工学系）前期課程では、「21世紀の社会情勢と産業構造の変革に呼応して『自ら新分野を開拓する能力を育てる大学院』」を目標に工学教育を一層充実させ、研究活動を活発化して、科学技術の高度化・国際化に対応できる教育研究機関」として実践している学部の教育を、更に広い視野に立ち、精深な学識を養い、専攻する分野における研究能力と高度な専門性に支えられた卓越した能力を備えた人材を育成するための修士教育を目標に掲げ、多くの優れた修了生を輩出しています。

後期課程においては、グローバル化の進む中、専攻分野における研究者として自立し、世界に通用する高度に専門的な研究・教育に従事するために必要な高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を養って社会に貢献する人材を育成し、豊かな生活を築き、栄えある未来の創造に寄与しています。

■理念・目標

「専攻分野における学生の探求心に応え、能力を啓発し、自立した人材を育成する」

「専攻分野の基礎知識を礎にした高度専門技術者・研究者・教育者の養成」

「自ら新分野を開拓する能力を育てる大学院」

■求める学生像

博士前期課程

以下の人材を求めています。

- 専門分野に関する基礎学力を有し、さらに深く学ぼうとする意欲のある人
- 専門分野に関する知識を生かし、論理的な思考のもと、自然科学の探究や研究開発に積極的に取り組む人
- 社会の中での協調性を保ちながら、自ら考えて決断、行動できる人
- 他人への思いやりの心と高い倫理観を持つ人
- 専門分野に関する知識や技術を通して広く社会に貢献したい人

博士後期課程

上記に加え、以下の人材を求めています。

- 専門分野以外に対しても深い関心をもち、広い応用力を有する人
- グローバルな視野に立ち、世界で活躍する研究者・技術者を目指す人

平成26年度山形大学大学院理工学研究科 博士後期課程（工学系）学生募集要項

1 募集人員（社会人入試及び外国人留学生入試分を含みます。）

専攻名	募集人員		
	第1回入試	第2回入試	合計
有機材料工学専攻【工学系】	6人	3人	9人
バイオ工学専攻【工学系】	3人	1人	4人
電子情報工学専攻【工学系】	3人	2人	5人
機械システム工学専攻【工学系】	3人	1人	4人
ものづくり技術経営学専攻【工学系】	3人	1人	4人
計	18人	8人	26人

※【理学系】専攻については、別冊子の学生募集要項（理学系）をご覧ください。

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者又は平成26年3月まで該当する見込みの者

（1）一般入試

- ① 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - ② 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ⑤ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - ⑥ 外国の学校、学校教育法施行規則第156条第3号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - ⑦ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - ア 大学を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - イ 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - ⑧ 本研究科において個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
- ⑦に該当する場合は「入学資格審査1」、⑧に該当する場合は「入学資格審査2」を受けてください。**

（2）社会人入試

各種の研究機関、教育機関、企業等に勤務している研究者、教育者又は技術者を対象とした入試です。

- ① 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - ② 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ⑤ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - ⑥ 外国の学校、学校教育法施行規則第156条第3号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - ⑦ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - ア 大学を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力がある者
 - イ 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力がある者
 - ⑧ 本研究科において個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの
- ⑦に該当する場合は「入学資格審査1」、⑧に該当する場合は「入学資格審査2」を受けてください。

（3）外国人留学生入試

日本国籍を有しない者に対する入試です。ただし、日本の大学又は日本の大学院修士課程（博士前期課程）の少なくともいずれかを卒業又は修了した者は、外国人留学生入試の対象とはなりません。

- ① 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ② 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ③ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ④ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - ⑤ 外国の学校、学校教育法施行規則第156条第3号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - ⑥ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - ア 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - ⑦ 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの
- ⑥に該当する場合は「入学資格審査1」、⑦に該当する場合は「入学資格審査2」を受けてください。

3 入学資格審査1・2について

この入学資格審査は、(1)一般入試⑦・⑧、(2)社会人入試⑦・⑧、及び(3)外国人留学生入試⑥・⑦のいずれかに該当する場合に受けさせていただく審査です。

(1) 入学資格審査は次のとおりとします。

① 入学資格審査1

出願希望者の研究業績（著書、学術論文、学術講演、学術報告、特許等）が、修士学位論文と同等以上の価値があると認められるか否かを審査し、認められた者に入学資格を与えます。

② 入学資格審査2

出願希望者が修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められるか否かを審査し、認められた者に入学資格を与えます。

(2) 入学資格審査1又は2を受けるのに必要な書類、資料は次のとおりとします。

① 入学資格審査願（本研究科所定の用紙）

② 最終卒業学校の成績証明書（出身校で作成し、厳封したもの）

③ 最終卒業学校の卒業証明書

④ 入学試験出願資格認定審査調書（本研究科所定の用紙）

⑤ 発表論文のある場合は論文別刷

⑥ 研究・技術業績調書（本研究科所定の用紙に、職務内容、著書、学術論文、学術講演、学術報告、特許及び実用新案等社会における研究活動状況を示すものを記入してください。）

試験区分	入学資格審査書類提出期間	審査結果の通知期日
第1回入試	平成25年7月1日(月)～7月5日(金)(必着)	平成25年7月12日(金)
第2回入試	平成26年1月7日(火)～1月10日(金)(必着)	平成26年1月16日(木)

上記の提出期間内に山形大学工学部入試担当（〒992-8510 米沢市城南四丁目3-16）に持参又は郵送（提出期間内必着）してください。

受付時間は、9時から16時30分までとします。

(3) 上記資格審査は、過去に本研究科が交付した「入学試験に係る入学資格の認定通知書」をもってこの審査に代えることができます。この場合は、当該通知書の写しを出願書類に添付してください。

4 受験上及び修学上の措置を希望する入学志願者の事前相談

本学に入学を志願する者で、病気・負傷や障害等のために受験上及び修学上の措置を希望する者は、入学願書の出願受付開始前に工学部入試担当（電話(0238)26-3013）に相談してください。

なお、相談内容によっては、本学において事前の準備を必要とする場合がありますので、できるだけ早めに相談してください。

5 出願期間等

(1) 出願期間

試験区分	出願期間
第1回入試	平成25年7月22日(月)～7月26日(金)(必着)
第2回入試	平成26年1月27日(月)～1月31日(金)(必着)

(注) 1 受付時間は9時から16時30分までとします。

2 出願期間を過ぎた場合は受理しないので、郵送する場合は郵送に要する日数等を十分考慮の上、送付してください。（郵送の場合も上記の期限までに必着とします。）

3 願書を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表に「大学院理工学研究科博士後期課程（工学系）入学願書在中」と朱書してください。

(2) 出願書類提出先

山形大学工学部入試担当 〒992-8510 米沢市城南四丁目3-16 電話 (0238)26-3013

なお、出願者は、出願書類の提出に先立ち、あらかじめ希望指導教員と指導希望研究内容について相談をすること。

6 出願手続

(1) 出願書類等

◎一般入試、社会人入試及び外国人留学生入試に共通するものです。

出願書類	出願書類作成上の注意
入学志願票 写真票 受験票 履歴書	本研究科所定の用紙により、必要事項を記入してください。 出願前3か月以内に撮影した上半身・無帽・正面向きの写真（4cm×3cm）を、写真票の所定欄にはってください。 また、入学志願票の希望主指導教員については、山形大学工学部のホームページ（ http://www.yz.yamagata-u.ac.jp/admission/admissiondaigakuintop.html ）の担当教員一覧を参考に記入してください。詳しくは10頁をご参照ください。
※修了（見込）証明書	出身大学長又は研究科長が作成したものとします。
※大学院成績証明書	出身大学長又は研究科長が作成し、厳封されたものとします。
※修士学位論文要旨	本研究科所定の用紙により、2,000字以内で記入してください。なお、関連した論文の別刷又は学術講演、特許等がある場合は、そのコピーを添付してください。また、英文による記述でも可とします。（英文の場合は、600words以内で記入してください。）
研究計画書	本研究科所定の用紙により、希望する研究テーマ又は分野について、その目的及び構想を、1,000字（英文の場合は300words）以内で記入してください。 (研究指導を希望する教員と相談しても構いません。) 文中に志望理由も含めて記入してください。
研究・技術業績調書	社会人入試に出願する者が提出してください。本研究科所定の用紙に、職務内容、著書、学術論文、学術講演、学術報告、特許及び実用新案等社会における研究活動状況を示すものを記入してください。
検定料 （「山形大学入学試験検定料納付証明書」を提出してください。）	30,000円 ただし、平成26年3月本学大学院修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程修了見込みの者及び本学出願時に入学後の国費外国人留学生奨学金の受給が決定されている者は検定料の払込みは不要です。 1 払込期間 第1回入試：平成25年7月16日（火）から7月26日（金）まで 第2回入試：平成26年1月20日（月）から1月31日（金）まで 2 払込方法 (1)本学所定の「払込書【大学院理工学研究科博士後期課程（4月入学）用】」を用いて、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局から払込んでください。 なお、ATM（現金自動預払機）は使用できません。必ず窓口で払込んでください。 (2)各票の※印欄に、入学志願者（本人）の住所・氏名・電話番号をボールペンで正確に記入してください。 (3)「払取扱票」及び「山形大学入学試験検定料納付証明書」に志願する専攻名を記入してください。 (4)「振替払込請求書兼受領証」及び「山形大学入学試験検定料納付証明書」をゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で受け取る際には、必ず受付銀行又は局の「日附印」があることを確認してください。

検定料	<p>3 ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で受け取った「山形大学入学試験検定料納付証明書」を提出してください。</p> <p>4 既に払込んだ検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。</p> <p>(1) 検定料を払込んだが出願しなかった場合（出願書類等を提出しなかった場合又は出願が受理されなかった場合を含みます。）</p> <p>(2) 誤って検定料を二重に払込んだ場合</p> <p>(3) 出願後に国費外国人留学生奨学金の延長が決定し、本学に入学する場合 ※ 返還についての問い合わせは、山形大学工学部入試担当にお願いします。なお、申出期間は平成26年3月31日(月)までとします。</p>
受験票等 送付用封筒	市販の封筒（長形3号12.0cm×23.5cm）に郵便番号・住所・氏名を記入し350円分の切手（速達料金を含みます。）をはってください。
受験許可書	社会人入試に出願する者が提出してください。本研究科所定の用紙により、勤務先の所属長又はこれに準ずる者が作成したものを作成してください。
住民票等	日本に在住する外国人で住民登録をしている者は、住民票の写しを提出してください。住民登録をしていない者は、パスポートの写し、本国の戸籍抄本または市民権等の証明書のうちいずれか1つを提出してください。
ラベル票	本研究科所定の用紙により、合格通知等を受け取る本人の郵便番号・住所・氏名等を記入してください。

(注) 入学資格審査1又は入学資格審査2を受け入学資格を認められ出願する際は、※印の付されている出願書類を提出する必要はありません。

(2) 出願に当たっての留意事項

- ① 出願書類が不備なものは受理しません。
- ② 願書受付後は、出願書類の記入事項の変更及び差し替えは原則として認めません。
- ③ 出願後「受信住所」に変更があった場合は、速やかに連絡してください。
- ④ 出願書類は、本研究科所定の用紙に記入の際、ワープロ等を使用し作成しても構いません。

7 入学者選抜方法

(1) 口述試験日時

試験区分	口述試験日時
第1回入試	平成25年8月23日(金) 9:00~
第2回入試	平成26年2月26日(水) 9:00~

※ 入学者の選抜は、各入試とも口述試験及び書類審査の結果を総合して行います。

(2) 試験場

山形大学工学部 米沢市城南四丁目3-16

(3) 口述試験の内容

- ① 一般入試
修士論文、志望する研究分野に関する科目、研究計画書等の内容について行います。
- ② 社会人入試
修士論文、研究・技術業績調書、研究計画書等の内容について行います。
- ③ 外国人留学生入試
修士論文、志望する研究分野に関する科目、研究計画書等の内容について行います。

※ 口述試験における発表時間は1人30分程度です。

また、口述試験では、OHP・スライド・プロジェクター等を使用することも可能です。

8 受験者心得

(1) 受験票について

- ① 試験当日は、**受験票を必ず持参**し、試験場に入場する際に提示してください。
- ② 試験場では、常に受験票を携行し、受験中は係員の指示に従ってください。
- ③ 試験当日、受験票を忘れた場合は、入場の際、係員に必ず申し出て、仮受験票発行の手続きをとってください。
- ④ 受験票を紛失した場合は、速やかに工学部入試担当に申し出てください。
- ⑤ 受験票は、**入学手続きの際に必要**となりますので、合否が確定するまで大切に保管してください。

(2) 天候等により、交通機関に乱れが生じる場合もあります。天候状況及び交通機関の運行状況を確認し、できるだけ**試験前日までに米沢市に到着**するなど、時間に十分な余裕をもって試験場へ向かうようにしてください。

(3) 受験者は、試験開始時刻30分前までに試験場に到着してください。

(4) **試験開始後20分を経過した後は、試験室への入室を認めません。**

(5) 試験当日、交通機関の事故又は災害等が発生した場合、試験開始時刻を繰り下げることがあります。

(6) 携帯電話等の電子機器類は試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。試験時間中に、これらをかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていると不正行為となることがあります。

(7) 試験時間中は、時計のアラーム等を使用してはいけません。

(8) 試験が午後にわたる場合があるので、昼食を持参することが望されます。

(9) 試験当日は、自動車・バイクによる入構を禁止します。

(10) 付添者は、試験場建物内に立ち入ることができません。

(11) 受験のための宿泊施設については、本学ではあっせんしません。

(12) 試験当日、試験場付近や最寄りの駅周辺等で合否メール等の受付をする者がいます。これらの者は本学とは何ら関係なく、トラブルが生じても本学は一切責任を負いませんので、十分注意してください。

また、アンケート等と称して、住所や電話番号を書かせたりする者がいますが、個人情報を悪用される場合がありますので、慎重に対応してください。

9 合格者の発表

試験区分	合格発表日時
第1回入試	平成25年8月29日(木) 11:00 (予定)
第2回入試	平成26年3月6日(木) 13:00 (予定)

合格者の発表は受験番号のみとし、工学部掲示板に掲示します。

また、工学部ホームページ (<http://www.yz.yamagata-u.ac.jp/>) に合格者の受験番号を掲載します。

なお、合格者には、同日付けで合格通知を送付します。

10 入学手続

合格者は、次のとおり入学手続を行ってください。

(1) 入学手続期間

試験区分	入学手続期間
第1回入試	平成25年9月18日(水)～9月24日(火)
第2回入試	平成26年3月24日(月)～3月27日(木)

(注) 土・日曜日、祝日を除きます。

(2) 入学手続の場所

山形大学工学部入試担当：〒992-8510 米沢市城南四丁目3-16 電話(0238)26-3013

(3) 入学手続に必要なもの

- ① 入学料 282,000円

入学料については、入学手続の際に納付してください。

ただし、平成26年3月本学大学院修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程を修了し、引き続き本課程に進学する場合は、納付する必要はありません。

- ② 本研究科所定の入学手続書類

- ③ 学生教育研究災害傷害保険等の経費

(注) 1 入学料、授業料とも経済的理由により納付が困難でかつ学業優秀な者、又は風水害等の特別な事情がある者には選考の上、全額又は半額の免除が認められる制度があります。

2 日本人で日本学生支援機構の奨学金の貸与を希望する者には、日本学生支援機構奨学規程等により選考の上、貸与されます。ただし、奨学生の貸与割当数には限りがありますので、注意してください。

11 授業料

授業料については、入学後に納入してください。

納付方法については、「年1回払い」、「年2回払い」、「年10回均等払い」、「年10回ボーナス併用払い」から選択できます。

- (1) 授業料 年額535,800円（予定額）

- (2) 授業料は未確定のため予定額となっているので、決まり次第通知します。

- (3) 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

- (4) 納付方法等詳細については、入学手続案内を送付の際に通知します。

12 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置について

近年、科学技術の進歩に伴い、大学院における社会人技術者、教育者、研究者の再教育への要請が高まってきています。しかし、通常の教育方法のみで大学院教育を実施した場合、社会人はその勤務を離れて修学することが難しいため、大学院教育を受ける機会が制約されがちになっています。

このため、大学院設置基準第14条では、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」旨規定されています。

これを踏まえ、本研究科では、大学院の履修を希望する社会人技術者、教育者、研究者等を積極的に受け入れるため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を実施しています。

教育方法の特例措置は次のとおりです。

- (1) 通常の時間帯（8:50～15:55）以外に、夜間の時間帯（16:00～21:10）に授業等を受けることができます。

- (2) 土曜・日曜日も授業等を受けることができます。

- (3) 必要に応じて、夏季・冬季休業期間中も授業等を受けることができます。

- (4) 特例の時間帯、時期による授業等を受けることを希望する者は、当該年度当初に特例適用申請書を提出し、主指導教員の承認を得た上、授業担当教員の許可を得るものとします。

13 長期履修学生制度

職業を有している等の事情によっては、本研究科の標準修業年限（3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程修了することができる制度です。希望する場合は、事前に以下の担当まで連絡してください。

(1) 対象者

職業を有する者又はその他やむを得ない事情のある者を対象とします。

(2) 長期履修期間

標準修業年限（3年）を、3年を限度として延長することができます。

ただし、長期履修学生が、修業年限の2倍（6年）を超えて、なお修了出来ない場合は、除籍の対象となります。

(3) 申請方法等についての問い合わせ先及び申請書提出先

〒992-8510 米沢市城南四丁目3-16

山形大学工学部学務課教育支援担当 電話 (0238)26-3015

なお、長期履修に関する申請書は、入学時（手続時）に受け付けます。

ただし、必要な場合は、修了予定学年の開始前まで申請することができます。

(4) 授業料

① 長期履修における授業料年額は次のとおりとなります。

授業料年額 × 標準修業年限（3年）÷ 許可された修業年限

（例）修業年限が6年で許可された者の授業料（平成24年度）の年額

535,800円 × 3年 ÷ 6年 = 267,900円（年額）

② 授業料の決定は、長期履修結果通知時に行います。

③ 在学中に授業料の改定が行われた場合は、新授業料が適用されます。その際は、改めて通知します。

14 その他

（1）本研究科では、本年10月から入学できる選抜も実施しています。

（2）提出いただいた入学試験に関する個人情報は、次の目的のために利用し、当該情報を第三者に開示、提供及び預託することはありません。

① 入学者選抜試験実施のため

② 入学手続業務のため

③ 入学統計調査のため

④ 就学上必要な本学での業務のため

⑤ その他、大学として必要な業務のため

（3）提出書類の記載事項と相違していることが判明した場合は、入学決定後であっても入学を取り消すことがあります。

15 学生募集要項の請求について

(1) 直接来学する場合

工学部の入試担当の窓口で配布します。（土・日曜日、祝日を除きます。）

(2) 山形大学のホームページからの請求方法

大学のホームページ (<http://www.yamagata-u.ac.jp/index-j.html>) 「入学案内」又は「受験生の皆さまへ」の「各種資料の請求」から直接テレメール又はモバッちょによる請求ができます。なお、テレメール又はモバッちょから請求される場合は、各社が定める個人情報の取り扱いについてご確認くださいようお願いします。

(3) テレメールによる請求方法

- ① インターネット(パソコン・携帯電話・スマートフォン)又は自動音声応答電話で請求する場合



インターネット(携帯電話・パソコン・スマートフォン)	自動音声応答電話	
https://telemail.jp		
携帯電話・スマートフォンでバーコード を読み取り、アクセスした場合は資料請求番号の入力は不要です。	I P 電 話 ※	(050)8601-0101 (24時間受付)

※ I P 電話：一般回線からの通話料金は、日本全国どこからでも 3 分ごとに約11円です。

- ② 資料請求番号（6桁）をプッシュ又は入力してください。

資料名	資料番号	送料
大学院理工学研究科博士後期課程学生募集要項（工学系）	543312	180円

- ③ 上記②の操作後は、画面の指示又は音声ガイダンスに従ってください。

*受付から2, 3日で送付されます。

*一度ご利用になられた暗証番号（4桁）は必ず控えておいてください。送料をお支払いい
ただく際に必要となります。また、テレメールを繰り返しご利用いただく時にも便利です。

*送料は、お届けした資料に同封されている支払方法に従い、お支払いください。

*電話による請求の場合、住所、名前の登録時には、ゆっくりはっきりと吹き込んでくだ
さい。登録された音声が不鮮明な場合は、到着まで時間がかかる場合があります。

(4) 郵便による請求方法

<請求先> 山形大学工学部入試担当 〒992-8510 米沢市城南四丁目 3-16

- ① 山形大学工学部入試担当あての封筒の表に、「**大学院理工学研究科博士後期課程学生募集要項（工学系・4月入学）請求**」と朱書してください。
- ② 封筒の裏には、請求する方の郵便番号・住所・氏名を必ず記入してください。
- ③ 返信用封筒（角形2号・33cm×24cm）を同封してください。封筒の表には請求する方の郵便番号・住所・氏名を必ず記入してください。
- ④ 郵送料は200円（速達で返信を希望する場合は470円）です。返信用の封筒に郵送料分の切手をはってください。

16 理工学研究科博士後期課程（工学系）の概要

(1) 研究科の組織

本研究科は、前期2年及び後期3年に区分し、前期2年の課程を修士課程、後期3年の課程を博士課程として取り扱います。

博士後期課程（工学系）の専攻は次のとおりです。

理工学研究科 博士後期課程 (工学系)	有機材料工学専攻
	バイオ工学専攻
	電子情報工学専攻
	機械システム工学専攻
	ものづくり技術経営学専攻

(2) 各専攻担当教員等

詳細については、山形大学工学部ホームページ (<http://www.yz.yamagata-u.ac.jp/>) 内の以下のページをご覧ください。

○担当教員一覧

<http://www.yz.yamagata-u.ac.jp/admission/admissiondaigakuintop.html>

一覧内で＊の付されている教員が主指導教員です。入学志願票の希望主指導教員には＊が付された教員名を記入してください。

また、☆印の付されている教員は入学後3年間指導ができない教員で、原則として主指導教員になることができません。

○平成25年度開講科目のシラバス

<http://www.yz.yamagata-u.ac.jp/jimu/dcsyllabus/dcsirabasu.html>